

平成 29 年度公益財団法人市川市清掃公社事業計画について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより資源の有効活用に寄与することを目的に事業を実施する。

公益法人の認定を受けている事業区分については、公益目的事業、収益事業となっており、以下、この区分に沿って説明する。

なお、平成 29 年度予算を公益認定の要件である数値に照らすと、公益目的事業比率（公益認定要件は 50 % 以上）では 74.5 % となる。あわせて、公益目的事業の収支相償も満たすものと見込んでおり、本公社は公益法人として社会的職責も十分に果たしていけるものと考えている。

（事業計画）

1. 公益目的事業

- （1）市民の一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、月 1 ～ 4 回バキューム車で汲取り作業を行い、降雨による浸水時には迅速に臨時汲取り作業も実施する。

対象世帯が点在化及び狭い路地裏にあるなど作業は非常に困難で効率が悪い中、本公社では独自で車両に重量計を搭載し、公平性、公正性を図るとともに、ハンディコンピュータシステムによる顧客管理を行うことで、収集対象世帯との連携を密にし、業務を円滑に遂行することで完全収集を実施する。

なお、平成 29 年度は実績を考慮し収集対象世帯、収集対象人口ともに前年度並とした。

	平成 29 年度	平成 28 年度	増減
収集対象世帯	2, 190 世帯	2, 200 世帯	△ 10 世帯
収集対象人口	4, 680 人	4, 700 人	△ 20 人

イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置される仮設トイレの汲取り事業を実施する。

工事現場等における汲取り業務は、汲取り日の指定などの要望に迅速な対応を図る。

また、災害時に備えた仮設トイレを24基保有し、平時は市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行事等に無料設置貸し出しを実施する。

なお、東京外郭環状道路工事の進捗状況を考慮し工事現場の仮設トイレ汲取り回数の減少を見込んだ。

平成29年度より10年間据え置いた汲み取り料金を改正する。

（※税抜きで改正前1基5,000円、改正後1基7,000円）

	平成29年度	平成28年度	増減
汲取回数	6,000回	6,700回	△700回

ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設及び学校等の浄化槽清掃事業を実施する。

下水道の普及に伴い減少傾向にはあるものの新設される浄化槽もあり、ここ数年は、ほぼ横ばいで推移をしている。

また、一般し尿汲取り事業同様にハンディコンピュータシステムによる顧客管理を行うことで、円滑な業務遂行を実施する。

なお、平成29年度の清掃回数は大型集合住宅等の下水道接続に伴い減少を見込んだ。

	平成29年度	平成28年度	増減
対象基数	4,320基	4,340基	△20基
清掃回数	3,930回	4,250回	△320回

エ 脱水汚泥運搬事業

市川市衛生処理場より処理過程において排出される脱水汚泥を市川市クリーンセンターまで運搬する事業を実施する。

なお、平成29年度は実績を考慮し減少を見込んだ。

	平成29年度	平成28年度	増減
運搬車両台数	1,200台	1,300台	△100台

- (2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターにおいて安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別、台貫計量業務や一般車両誘導業務等の事業を実施する。

なお、平成２９年度の処理台数は実績を考慮し前年度並とした。

	平成２９年度	平成２８年度	増減
処理台数	１０，５００台	１０，６００台	△１００台

イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、市川市クリーンセンターに収集された不法投棄対象物の指定引取場所まで運搬する事業を実施する。

なお、平成２９年度の運搬車両台数は不法投棄対象物の減少に伴い減車を見込んだ。

	平成２９年度	平成２８年度	増減
運搬車両台数	１２台	２０台	△８台

（冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機）

ウ ３Ｒの啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、市内から排出された家具、ベビー用品等を市民の依頼に基づき収集し、修繕及び清掃後、再生品としてリサイクルプラザ市川にて販売を実施する。

なお、平成２９年度はスマートフォン等の活用によりさらなる周知及び販路の拡大を目指す。

再使用可能家具等収集運搬業務は、平成２８年度で終了する。

平成２９年度は来館者数、販売点数ともに前年度同数とした。

	平成２９年度	平成２８年度	増減
来館者数	４，３００人	４，３００人	０人
販売点数	１，８００点	１，８００点	０点

※ 平成２８年度当初は来館者数を７，０００人と計画していたが、チラシの配布やイベントの開催などで周知を図ったものの、計画を達成することが困難となったため４，３００人に変更した。

エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき市内の良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分までの事業を実施する。

なお、平成29年度の実施日数は実績を考慮し前年度同数とした。

	平成29年度	平成28年度	増減
実施日数	120日	120日	0日

オ 剪定枝葉破砕等事業

市川市クリーンセンターにおいて安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入された剪定枝葉を破砕処理し、その一部を買い受けてチップ化して販売する。

じゅんかん堆肥の製造販売を中止しているため平成29年度事業計画より事業名を「堆肥・チップ製造販売事業」から「剪定枝葉破砕等事業」へ変更した。

なお、平成29年度の破砕処理量は実績を考慮し減少を見込んだ。

	平成29年度	平成28年度	増減
破砕処理量	400t	450t	△50t

2. 収益事業

ア 浄化槽保守点検等事業

浄化槽の維持管理を実施することにより、浄化槽から放流される水質の保全に寄与し、もって地域社会の公共用水域の水質の向上及び自然環境の保護を目的とし、保守点検並びに修繕工事等の事業を実施する。

なお、平成29年度の対象基数は保守点検契約顧客の下水道接続に伴い減少を見込んだが、点検回数においては公共施設の契約締結を目指し増加を見込んだ。

	平成29年度	平成28年度	増減
対象基数	4,020基	4,060基	△40基
点検回数	16,680回	16,540回	140回

※ 平成28年度当初は、対象基数を4,080基、点検回数を16,920回と計画していたが、市有施設の浄化槽保守点検が入札となった結果、計画を達成することが困難となったため、対象基数を4,060基、処理回数を

16,540回に変更した。

イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設等に設置されているグリストラップ（阻集器）清掃事業を実施する。

なお、平成29年度の施設数は実績を考慮し前年度同数とした。

	平成29年度	平成28年度	増減
施設数	45施設	45施設	0施設

ウ 排水設備申請審査等事業

公共下水道に接続する際に市川市へ提出された排水設備等確認申請書の審査を行う事業を実施する。

なお、平成29年度の審査件数は実績を考慮し前年度同数とした。

	平成29年度	平成28年度	増減
審査件数	1,400件	1,400件	0件